

デザイナーのための経済コラム (7)

社会規範と市場経済規範について。

社会規範には憲法、商法、刑法、条例などの成文法に加えて、不文律として常識や慣習、各種の規則類などがあります。法律は国家権力による強力な権限に裏付けられて施行されます。国家権力のような権限を持っていなくても、組織の規則、掟に違反するとそれなりの制裁が下されます。市場経済規範では需要と供給に適応していなければ、損失という制裁があります。「信用供与」が低かったり、なくなったり、不渡りを出せば倒産という制裁を受けます。企業であれば配当金がなかったり、新商品、技術開発がなかったり、賃金が安かったり、顧客からの評価が低かったり、労働者を不法に扱えば、法的な制裁は当然として、その企業は成長も止まり、不買などの社会的な制裁も受けます。これは個人どうしの間、グループどうしの間でもあることです。

コロナ禍での給付金詐欺は刑法によって刑罰として制裁されます。緊急事態宣言下での営業規制は条例で罰金、営業停止処分などの処分が制裁としてあります。これに対して憲法違反だとの反論もあります。三密を避けて行動して下さい、マスクをして下さい、という行政（国、府県、市）や店舗からの要請は社会的規範と考えますが、これには強制力がありません。これは社会規範、倫理、モラルの問題です。

コロナ禍で東南アジアからの技能研修生、留学生は入国も出国も出来ずに窮地に立たされています。技能研修性制度、人材派遣制度など国家の権限で施行されている制度であっても、その運用は建前と本音の使い分け、市場原理・利益の最大化によってグレーになり、さらにはブラックにもなりさえします。国家間の対立はそれぞれの政治原則という建前の対立だけでなく、経済原理としての自国の利益優先という本音の対立でもあります。

デザイナー、アーティストにとっての市場経済規範は契約書、関連法規の遵守ということになり、また社会規範は他の職種とは大きく違わない職業倫理ということになります。また、表現の自由と社会規範、倫理とのバランスはいつの時代も悩ましい課題です。強いて言えば、創造性の追求、柔軟な感受性の涵養、社会との関係性を維持していくこと、他者、他社を中傷、誹謗しないことと言えます。

アダムスミスの「国富論」から始まる自由主義市場経済の理念には倫理感がありましたが、その倫理感が失われると「リーマンショック」が起きて、世界を巻き込んだ恐慌を引き起こすこととなります。経済理論、社会規範、市場規範を総合した新しい理念がうまれています。エシカル・コンシューマ、さらに広い概念のSDGsは資本主義経済の弊害を乗り越えられるでしょうか。「渡る世間に鬼はなし。一期一会、袖振る縁も縁の内。」は社会規範、SDGsを注意喚起させる日本のことわざだと思います。

[エシカル - Wikipedia](#)

[SDGs17の目標 | SDGsクラブ | 日本ユニセフ協会\(ユニセフ日本委員会\) \(unicef.or.jp\)](#)

(T,K.記)